

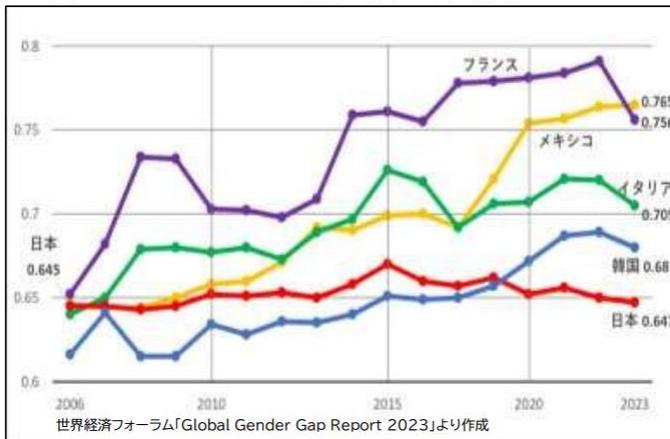
人権だより

人権教育推進委員会

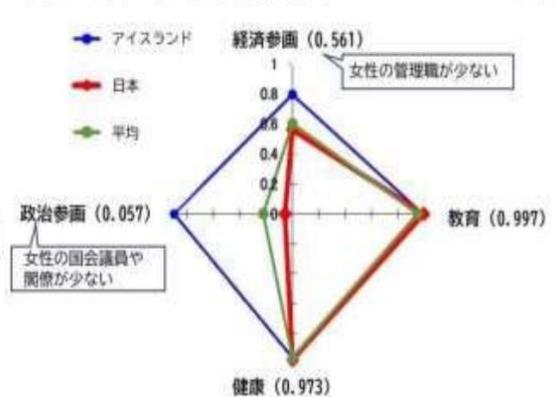
○ジェンダー・ギャップ指数2023 日本は過去最低の125位

今年6月に世界経済フォーラム（WEF）が発表した、日本のジェンダー・ギャップ指数は、0.647（昨年0.650）。調査対象の146か国中125位（昨年116位）と、過去最低の順位となりました。

図表1 ジェンダー・ギャップ指数の推移(日本・各国)



図表2 日本の分野別指数(総合1位のアイスランドとの比較)



内閣府男女共同参画局 女性活躍・男女共同参画の現状と課題より作成

ジェンダー・ギャップ指数とは

各国における男女格差を測ります。「経済参画」「教育」「健康」「政治参画」の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示します。

日本の指数は、公表が始まった2006年以来ほぼ横ばいです。当初は同レベルであった国々が、積極的な対策の効果を見せている中、日本の後れは顕著です。

分野別にみると、経済 0.561（123位）、政治 0.057（138位）の両分野において大きな男女格差を残しており、管理職や議員、閣僚など、指導的立場における女性の割合が著しく低いことが要因として指摘されています。

SDGsにも、「ジェンダー平等を実現しよう」があります。男女が等しく、この社会で生きることによる利益を享受し、共に責任を担っていく社会を作ること世界的な課題です。日本では、教育、就職、育児休暇・介護休暇など、**制度としては男女が平等に活躍できるように整いつつあるのに、なぜジェンダー平等が進まないのでしょうか。**男女がともに活躍する社会を実現するために、あなたができることは何でしょうか。ぜひ考えてみましょう。

教育を受ける権利

1947年に今の学校制度になる前、尋常小学校を卒業した女子の進学先は「高等女学校」です。科目には「家事」や「裁縫」などがありました。夏目漱石「こころ」の「お嬢さん」は高等女学校の卒業です。

参政権

1945年公職選挙法により「完全普通選挙」が行われるようになりました。しかし、それまでは「普通選挙法」(1925)により満25歳以上の男子に選挙権が与えられただけでした。

社会進出

男女雇用機会均等法は1986年施行。採用や昇進、給与について性別によって違いが生じることを禁止するとともに、「保母」や「看護婦」などといった職業において特定の性別を表す名称を禁止しました。